

## 公民連携ロングリスト 個票

所管部署	企画経営課	
財産分類	普通財産	
対象エリア	その他エリア（西部）	
活用資産	諸福児童センター跡地	
資産概要	<p>所在地：大東市諸福1丁目12-12</p> <p>建築年：昭和59年3月</p> <p>既存建物：昭和58年7月22日 確認済 昭和59年3月22日 検査済証発行</p> <p>敷地面積：1,260 m<sup>2</sup></p> <p>用途地域：第2種住居地域 第2種中高層住居専用地域</p> <p>既存建築物：鉄筋コンクリート2階建て</p> <p>耐震性有</p> <p>1階：272.1 m<sup>2</sup></p> <p>2階：288.4 m<sup>2</sup></p> <p>建延面積：560.5 m<sup>2</sup></p>	
都市計画	用途地域	第二種住居地域、第二種中高層住居専用地域
	防火地域	表示なし
	その他	市街化区域
景観	景観計画区域	—
	風致地区	—
	景観重要樹木	—
その他		
指定管理制度の導入	無	
防災	地域防災計画に指定避難所として位置付けられている。	
背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校から高校生までを対象に、放課後、土曜日、長期学校休業日に利用できる安全で健全な遊び場を提供する児童センターとして使用。（平成25年に廃止）</li> <li>・数年間、未活用施設</li> </ul>	
ターゲット	子育て世代の親	
活用の方向性	子育て世代が安心して暮らせる民の力を活用した地域づくりの拠点として、民間事業者への施設貸付を考えている。	
具体的内容（民間活用のイメージ等）	<p>【活用イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レスパイト</li> <li>・活動支援の場</li> <li>・社会参画</li> <li>・地域交流の場</li> </ul>	

## 公民連携ロングリスト 個票

スケジュール	H30：公民連携事業として検討、H31:設計・工事、H32:事業開始
その他特記事項	利活用条件：普通財産として貸付、貸付料は約 55 万 施設整備：協議の上、決定 維持管理費：市で負担、光熱経費：民間で負担 基本的に敷地の都合上、駐車スペースはなし 施設の老朽化が進んでおり、電気・水道等のインフラを含めた大規模な改修が必要。